

地域振興未来会議について

○未来会議の事務

- (1) 地域特有の課題や地域振興について調査・研究を行い、解決策について検討すること。
- (2) 市に対して必要に応じ地域振興に関する提案を行うこと。
- (3) 地域未来プランの進捗管理を行うこと

○委員について

委員は、対象区域に住所を有する者又は勤務している者

委員 1 2 人以内で組織

委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

○会議内容の公開

会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認める場合は、会議に諮ったうえで公開しないことができる。

各支所のページには会議日程、会議資料、会議議事概要等を掲載する。

令和 7 年度 地域振興未来会議開催スケジュール（案）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第 1 回	第 2 回		第 3 回			第 4 回	第 5 回		第 6 回		

○各地域での会議・・・概ね年6回の開催を予定、開催日程は各地域で決定する。

鳥取市地域振興未来会議設置要綱

(設置)

第1条 地域住民が主体となって地域課題の解決に向けて議論するとともに、持続可能な地域共生社会のまちづくりを推進するため、地域振興未来会議（以下「未来会議」という。）を設置する。

(名称及び対象区域)

第2条 未来会議の名称及びその対象区域は、次のとおりとする。

名 称	対 象 区 域
国府地域振興未来会議	国府町総合支所管内
福部地域振興未来会議	福部町総合支所管内
河原地域振興未来会議	河原町総合支所管内
用瀬地域振興未来会議	用瀬町総合支所管内
佐治地域振興未来会議	佐治町総合支所管内
気高地域振興未来会議	気高町総合支所管内
鹿野地域振興未来会議	鹿野町総合支所管内
青谷地域振興未来会議	青谷町総合支所管内

(所掌事務)

第3条 未来会議の事務は次のとおりとする。

- (1) 地域特有の課題や地域振興について調査・研究を行い、解決策について検討すること。
- (2) 市に対して必要に応じ地域振興に関する提案を行うこと。
- (3) 地域未来プランの進捗管理を行うこと。

(組織)

第4条 未来会議は、それぞれ委員12人以内で組織する。

2 委員は、対象区域に住所を有する者又は勤務している者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 未来会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、未来会議を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第7条 未来会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認める場合は、会議に諮ったうえで公開しないことができる。

(委員以外の者の会議への出席等)

第8条 未来会議は、必要があると認めるときは、当該未来会議の委員以外の者に対し、会議への出席を求め、必要な説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(提案の尊重)

第9条 市長は、未来会議の提案を尊重し、対象区域の振興に努めるものとする。

(庶務)

第10条 未来会議の庶務は、各総合支所の地域振興課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、未来会議の運営に関し必要な事項は、市民生活部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

佐治地域未来プラン



佐治町総合支所

令和7年4月

目 次

1	策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P1
	○計画期間	
	○進行管理	
2	地域の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P1～P2
	○位置・地勢	
	○交通アクセス	
	○産業・商業	
	○人口の推移と動向	
3	地域の特性・資源・・・・・・・・・・・・・・・・	P3～P4
	○地域の歴史	
	○地域の特性	
	○地域の資源	
4	地域の課題と取組・・・・・・・・・・・・・・・・	P4～P6
	①災害に強い佐治町創り	
	②教育環境の充実と郷土愛の醸成	
	③地域医療の確保による保健、医療、福祉の連携強化	
	④買い物環境の確保	
	⑤中山間地域の振興	
	⑥産業振興	
	⑦関係人口の創出	
	⑧地域づくりの拠点施設での地域振興	
5	めざす将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P7

1 策定の趣旨

鳥取市と合併した新市域8町は、「新市まちづくり計画（H16～H31）」、「新市域振興ビジョン」（H26～R5）を基本に、総合支所が地域振興などの役割を担い、住民とともに地域の「個性」や「魅力」を活かした特色あるまちづくりの実現に取り組んできました。

「佐治地域未来プラン」は、新市域振興ビジョンで推進してきた事業を中山間地域対策基本方針に引継ぎ、さらに佐治地域を次の世代へ発展的に引き継ぐために、将来を見据えた、地域特有の「個性」を活かしたまちづくりの方向性を示すものです。

●計画期間

本プランの目標となる期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間としています。

●進行管理

目標の実現に向けた施策等の展開を図るため、佐治地域未来プラン実施計画を作成し、進行管理を行います。また、始期から2年おきに計画の見直しを行います。

2 地域の現況

●位置・地勢について

佐治町は、西は岡山県、東は鳥取市用瀬町と接し、南北に1,000メートル級の山に挟まれた西高東低の急峻な渓谷地帯で、佐治川に沿って集落を形成する東西に細長い地域です。

面積は79.89㎢で鳥取市全体の10.4%を占めています。

●交通アクセス

佐治地域の主要アクセス手段は、国道53号から国道482号線を通って佐治町に入ります。車であれば京阪神からは約2時間30分、鳥取市街地や鳥取砂丘コナン空港からは約40分、公共交通機関を利用する場合は、JR用瀬駅まで移動し、共助交通バス（予約運行）により佐治町に向かうことが可能ですが、公共交通機関での移動は不便なものとなっています。

●産業・商業

地域の主要産業である農業・林業は、高齢化や兼業化が進み、後継者不足が深刻となっています。

小売業等では、生鮮食料品や日用品を扱う買い物拠点であったトスク佐治店が令和4年10月末に閉店、佐治町内唯一のガソリンスタンドであったJASS佐治店が令和5年2月に閉店しました。さらにトスク用瀬店が令和5年9月末で閉店したため、スーパーまでの距離がさらに遠のいており、買い物環境の維持・確保が大きな課題となっています。

● 人口の推移と動向

- ・人口は、平成16年の合併時は2,821人（H16.12.31現在の住民登録）
令和6年12月31日現在は1,503人、増減率は▲46.7%
- ・高齢化率は令和6年12月31日現在56.9%（855人／1,503人）
- ・人口は、市町村合併時から20年間で減少し続けています。
- ・若年者比率は、平成16年の10.3%が令和6年には4.0%に減少しています。
- ・0歳～14歳の子どもが大幅に減少、若年者（15歳～29歳）構成率の減少につながっています。
- ・高齢者比率は、平成16年の35.3%から令和6年には56.9%に上昇しています。

佐治地域の人口推移

（単位：人）

区 分	平成16年	～	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総 数	2,821		1,746	1,684	1,641	1,572	1,503
前回比	—		▲38.1%	▲3.6%	▲2.6%	▲4.2%	▲4.4%
0～14歳	293		85	79	72	69	60
15～64歳	1,533		761	711	679	626	588
15～29歳	407		123	116	111	95	88
65歳以上	995		900	894	890	877	855
65～74歳	482		381	399	386	374	353
75歳以上	513		519	495	504	503	502
若年者比率	14.4%		7.0%	6.9%	6.8%	6.0%	4.0%
高齢者比率	35.3%		51.5%	53.1%	54.2%	55.9%	56.9%

【鳥取市各地域の少子化、高齢化の状況】

令和6年12月末時点

区 分	旧市内	国府地域	福部地域	河原地域	用瀬地域	佐治地域	気高地域	鹿野地域	青谷地域
0歳～14歳の割合	12.7%	12.6%	10.7%	9.6%	9.5%	4.0%	10.7%	10.0%	6.9%
65歳以上の割合	29.0%	30.6%	37.7%	40.5%	43.3%	56.9%	36.8%	41.5%	46.6%

佐治地域は他地域と比べても際立って少子高齢化が進んでいます。人口推移、少子高齢化の状況から、今後も人口減少は避けられないと予想されます。

人口減少の進行により、医療や福祉、交通、金融、買い物などの生活に必要なサービスや機能を維持していくことが困難になっています。

3 地域の特性・資源

● 地域の歴史

「因幡民談記」の「筆記之部」に記されている資料によると、鎌倉時代や室町時代に佐治谷を支配域として君臨していた土豪尾張氏（佐治氏）を中心として佐治谷のいくつかの村が誕生し、遺跡等も数多く存在します。

このような時代背景から明治22年（1889年）に町村制が施行され、3つの村（口佐治、中佐治、上佐治）が誕生し、明治43年1月1日（1910年）より旧3村は新しく「佐治村」として合併しました。

さらに、平成16年11月には1市8町村の市町村合併により、新生「鳥取市」が誕生し、「鳥取市佐治町」として現在に至っています。

● 地域の特性

①佐治町は、本市の南部に位置し、岡山県と国道482号線によってつながり、岡山県と人の交流や物流がなされることで、本市の重要な南の玄関口となっています。

②主要産業は、豊かな自然に恵まれ、山地傾斜地を利用した二十世紀梨の栽培や榎、みつまたを主原料とした因州和紙の生産であり、佐治地域ブランドとして全国へ発信しています。

③さじアストロパーク、和紙工房「かみんぐさじ」は、佐治町観光の中心となっており、一度は訪ねてみたい本市の観光拠点として、観光客誘致の一翼を担っています。

④「星」「梨」「和紙」「話」「石」の佐治「5し」を地域資源として活かした地域づくりに取り組んでいます。

「5し」のひとつ「佐治谷話」は、早合点による失敗談、現実にはあり得ない法螺話、相手を智恵で負かし留飲を下げる頓知話など、当時の佐治の日常にありそうな話をまとめたもので、面白おかしく後世の人々に口伝えで引き継がれてきた、地域の大切な文化資源です。これまでの粘り強い保存・伝承の取り組みにより、平成16年（2004年）には語り部である「さじ民話会」とともに鳥取市無形民俗文化財に指定され、全国に誇れる「民話」として発信し、地域活性化にも貢献しています。



● 地域の資源

区 分	主なもの
特産品	二十世紀梨、新甘泉、どぶろく、因州手すき和紙
観 光	さじアストロパーク、和紙工房かみんぐさじ、佐治歴史民俗資料館（「ふるさと歴史館」、「民話の館」、「展示館」）、たんぼり荘、山王滝、山王谷キャンプ場、三国ヶ山、高鉢山、三原台
イベント	佐治ふるさと祭り、さじアストロパークイベント（星祭、月祭、雪祭、クリスマスコンサート）、さじ市（まち協主催）

4 地域の課題と取組

① 災害に強い佐治町創り

自助・共助・公助による住民と行政が一体となった災害対策を推進します。短時間かつ限られた地域での豪雨など、これまでの想定を超える自然災害による被害や、新たな感染症への対応など様々なりスクに対する危機管理体制の強化と、住民の防災意識の向上を図るため、住民ひとりひとりが避難行動計画を立てるマイ・タイムラインや、支え愛マップの作成等、地域住民が中心となった防災・減災に対する取組を支援していきます。

また、消防団佐治地区団の団員の確保が困難になっており、2つの分団の機能維持が難しくなっています。分団を統合するなど再編の検討を進めます。

② 教育環境の充実と郷土愛の醸成

小学校・中学校・保育園と家庭・地域が連携し、地域社会全体で子どもたちを支え見守っていきける体制づくりのため設置された、「千代南中学校区地域支援ネットワーク連絡協議会」及び「佐治小学校地域創造運営協議会」などでの活動を通じて地域の教育力向上に向けた取り組みを推進します。

また、ふるさとの自然や産業、文化の良さを学ぶことによりふるさとへの愛着と誇りを持つことができるなど、地域での特色ある教育活動を推進します。

③ 地域医療の確保による保健、医療、福祉の連携強化

県下で有数の過疎地域である佐治町にとって、医療の確保は重要です。本市で唯一国民健康保険診療所（医科・歯科）が設置され、医師の派遣を受けています。国保診療所の継続と充実が安全・安心な暮らしの絶対必要条件です。

今後は、オンライン診療や処方薬の配送等、利便性を高める取り組みを検討します。

④ 買い物環境の確保

佐治町では急速な高齢化の進行に加え、令和4年にトスク佐治店が閉店。令和5年にはJASS佐治店、トスク用瀬店が閉店し、買い物などの利便性が著しく低下し住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには様々な対策・支援が必要です。

現在のところ、買い物の不便な方に対する移動販売事業を町内の第三セクター企業が運営し対応していますが、仕入先が遠くなるなど新たな課題も発生しています。

固定店舗の誘致やICTを活用した注文配送の可能性など、多角的な対策を検討

し、地域ニーズに合致する事業を充実させることが必要です。

⑤ 中山間地域の振興

佐治町では、地域の宝である「星」「梨」「和紙」「話」「石」の「五つ」の資源を活かした地域づくりに取り組んでいます。事業の推進母体である「五しの里さじ地域協議会」は田舎暮らし体験や林業体験などによる体験滞在型観光※事業を推進しています。

今後協議会の育成支援、さじアストロパーク」を拠点とした県の星取県事業と連携した事業推進、また、グリーンツーリズムの拡大、佐治谷話の保存・伝承など一丸となった地域振興を推進します。

地域振興に必要なさじアストロパーク、かみんぐさじ、民俗資料館、山王谷キャンプ場等の施設の維持・更新を図ります。

⑥ 産業振興

〔農林業の振興〕

佐治町の農林業は、高齢化による担い手不足の進行、農産物、木材などの安価な輸入品の増加による競争力の低下などにより不安定な経営状況です。

このため、廃園や耕作放棄地が急激に増加しています。

人口の急減に直面している佐治町においては、地域産業の担い手を確保することが重要です。季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する労働者派遣等を行う「特定地域づくり事業」について検討を進めます。

また、新たな農林特産物（漆やブランド米等）の掘りおこしや、特産物（梨等）の有利販売事業の取組など過疎地域の活性化を図るため、地域の特色ある資源を活用した産業振興を進めることが重要課題です。

〔和紙産業の振興〕

佐治町の和紙は伝統工芸品として全国で最初に産地指定を受け、地域ブランドとして全国に発信しています。しかし、近年は外国産の和紙等に押され、経営的に不安定な状況にあり後継者の育成も困難になっています。

今後は新たな事業展開など、斬新な取組を行い需要の拡大を図るとともに、後継者の育成やU・Iターンによる新たな人材を受け入れ、青谷町と協同で全国級のイベントを開催するなど因州和紙の認知度を高め、和紙の利用拡大に努める必要があります。

〔脱炭素先行地域の取り組み〕

令和5年4月28日に鳥取市は脱炭素先行地域に選定され、佐治町の豊かな自然を利用した小水力発電やバイオマス発電の導入によって脱炭素化を図るとともに、付随する新たな産業の振興が期待できます。

⑦ 関係人口の創出

これからも暮らしを守り地域コミュニティを維持し、持続可能な地域づくりを目指していくための一つの方策として、関係人口の仕組みづくりと活用に取り組むことが必要です。

新たな地域おこし協力隊の形「地域おこし協力隊DAO※」を活用した関係人口の創出、地域の魅力発見、SNSによる情報発信、DAOコミュニティによる地域課題の解決を推進していきます。

また、関係人口を受け入れるための滞在場所・宿泊先等として、未活用の公共施設や空き家等を最大限活用し、佐治に魅力を感じた方が、移住先や多拠点生活の場として考えてもらえる環境も整えていくことも重要です。

※ DAOとは、メンバー全員が対等な立場で意思決定に関わり、それぞれの能力を最大限に発揮できる場を提供するものです。先進的なテクノロジーを活用することで、透明性が高く、効率的な運営を実現することが出来ます。

⑧ 地域づくりの拠点施設での地域振興

人口減少や高齢化が進行しても安心して佐治町に住み続けられるように地域課題の解決に向けて取り組む NPO 法人「さじ未来」が、地域づくりの拠点施設でもある佐治町コミュニティセンターの指定管理を行うことによる施設の適切な管理業務と、地域課題に対応したさまざまな事業を支援していきます

【優先的に取り組む事項】

1. 防災・減災に関する取り組み

○災害に強い佐治町創り事業実行委員会への活動支援し、マイ・タイムライン、支え愛マップの作成を通じて、避難行動・防災・減災の意識づけ。

2. 買い物環境・地域医療に関する取り組み

○移動販売・見守り事業への支援

○タブレット・スマートフォン等インターネットを利用した買い物環境の構築、オンライン診療、処方薬の配送、コミュニティの強化。

高齢者へのタブレット操作支援により普及を促進。

3. 歴史・文化の保存と次世代への継承

○伝統行事の保存・継承

○伝統文化、行事の年間を通じての情報発信

○地域活性化イベントの開催

4. 地域産業の担い手確保の取り組み

○特定地域づくり事業（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する労働者派遣等を行う事業）について検討。

5 めざす将来像

五つのし（資）源を活かした、「いいさじかげん」のまちづくり

恵まれた自然環境を有する佐治町は、居住の場としてはもとより、農林業の生産の場や体験の場、自立した地域コミュニティを維持するための定住の促進や農林業の生産力の強化、地域の大部分を占める山林や農用地が有する水源かん養※などの機能維持・保全など、多くの重要な地域的使命と役割を担っています。

佐治町の将来像として「5し」の地域資源と地域特性を活かし、地域の伝統や文化、歴史が未来の世代へと引き継がれるよう、地域振興を目的として住民と行政が協働のまちづくりに積極的に取り組み、一人ひとりが健康でいきいきと輝き、自然環境や地域の個性がきらめき、将来においても安全・安心で快適に暮らせるさまざまな生活環境が整ったまちの実現をめざします。

佐治地域未来プラン実施計画

目標 【めざす将来像】	令和7年度						備考	担当課
	実施計画	実績内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性		
災害に強い佐治町創り ○ マイ・タイムラインや、支え愛マップの作成等、地域住民が中心となった防災・減災に対する取組を支援	○マイ・タイムライン、支え愛マップの作成を中心とした防災研修の実施支援		-				鳥取県社会福祉協議会の支え愛マップづくり促進事業・ステップアップ事業補助金等を活用する。	地域振興課 佐治町総合支所
地域医療の確保による保健、医療、福祉の連携強化	○医療機器等の充実 電子カルテシステム更新		4,161					保険年金課
買い物環境の確保	○ 移動販売事業運営支援(買い物福祉サービス事業) 車両購入予定		6,045					地域振興課 佐治町総合支所
中山間地域の振興	○さじアストロパークイベント		2860					生涯学習スポーツ課
	○さじ民話会事業補助		20					教育委員会佐治町分室
	○たんぼり荘施設修繕等		1004					観光ジオパーク推進課
農林業の振興	○佐治ふるさと祭り補助		1350				主催: 佐治ふるさと祭り実行委員会	地域振興課
関係人口の創出 ○「地域おこし協力隊DAO※」を活用した関係人口の創出、地域の魅力発見、SNSによる情報発信、DAOコミュニティによる地域課題の解決を推進	○(株)あるやうむへ業務委託。 令和6年10月から、地域おこし協力隊員1名が活動。 地域おこし協力隊DAO立上げのためのDiscordサーバー管理業務 NFT作成業務		5,153					経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

各総合支所管内における重点区域の候補地選定
について

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

1. 景観計画改定の目的

本市では、「鳥取市景観計画」に基づき、地域の特性を活かした良好な景観の保全・創出を推進してきたが、計画策定から15年が経過し、この間に社会情勢の変化等により景観行政を取り巻く環境も変化しているため、令和7年度中に計画を改定する。

2. 地域振興未来会議での議題(各総合支所管内における重点区域の候補地を抽出)

市域全域を「景観計画区域」とし、更に地域の特色が象徴的に現れ、良好な景観の形成が特に必要な「久松山山系、湖山池、因幡白兔、鹿野城下町」の4つの地域を「景観形成重点区域」に位置付けている。

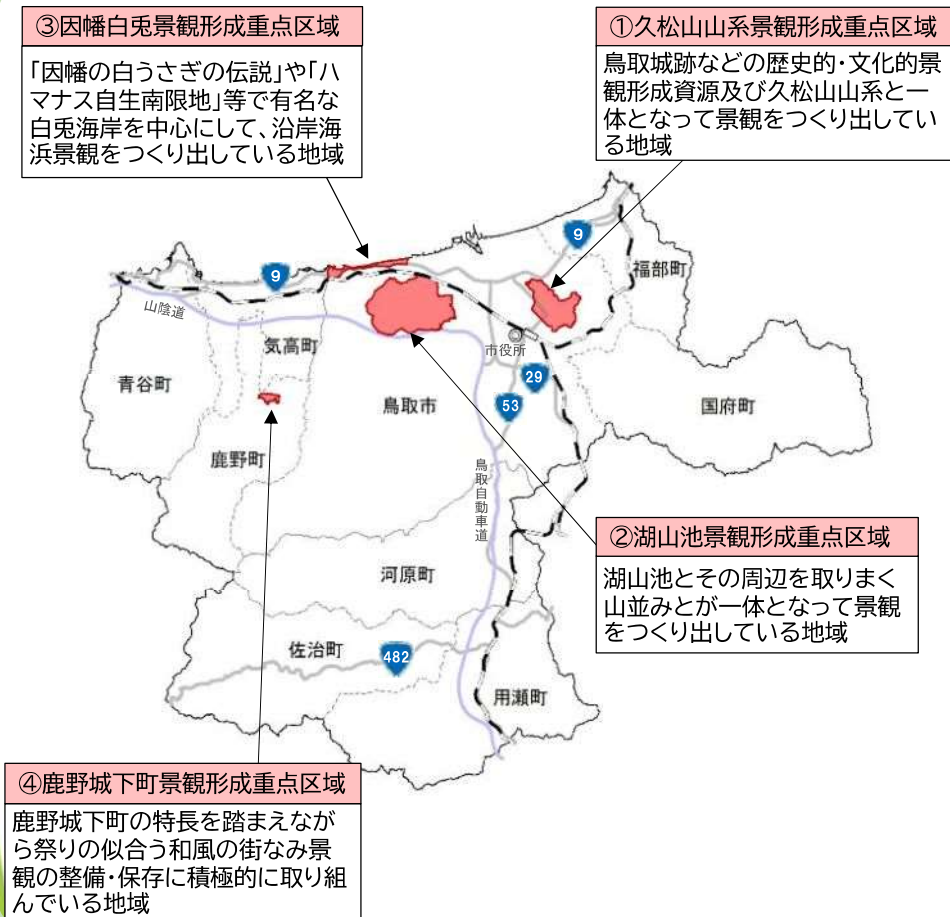
各総合支所管内において次世代に残したい景色や場所や地域住民等によって景観まちづくりに取り組んでいる地域を地域振興未来会議において提案いただき、新たな重点区域の候補地として追加を検討するもの。

3. 重点区域のメリット・デメリット

- ①メリット : 地域に特化したきめ細やかな景観誘導を積極的に推進することで、地域の拠り所や顔となるような質の高い景観形成が可能。
- ②デメリット: 重点区域は、市域全域の景観計画区域に比べ、より強い色彩等の行為制限がある。

鳥取市景観計画改定に向けた取組み

4. 景観計画における景観形成重点区域



重点区域名	基本方針	写真
① 久松山山系	豊かな緑と山の稜線、歴史的建造物、史跡、文化等の保全。建築物等は、周辺の緑と調和する色彩への誘導など。	
② 湖山池	湖畔と一体となった自然景観、自然と一体となる歴史的・文化的景観の保全。建築物等は、水と緑に調和する色彩への誘導など。	
③ 因幡白兎	建築物は、できるだけ国道9号から後退した位置としゆとり空間の確保など。	
④ 鹿野城下町	住民・行政の協働により鹿野祭りの似合う和風の街なみ景観の整備・保存など。	

鳥取市景観計画改定に向けた取組み

5. 鳥取市景観計画について(概要)

景観とは

景観とは、山、川、道路、建物など私たちの目に見える眺めの対象のことですが、小川のせせらぎ、雪の冷たさ、歴史・文化の香りなど視覚以外で感じられる要素も含まれます。このように幅広い範囲で景観をとらえ、私たちのふるさと鳥取市をより美しく、より快適なまちにつくりあげていくことが大切です。



景観計画とは

- 「景観法」に基づいて策定する、良好な景観の形成や保全を目的とした計画です。
- 景観計画区域、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定められます。

目的・ねらい

- 鳥取市の景観資源を次世代へ伝えるため、景観まちづくりの指針となる「鳥取市景観計画」を策定。
- 一定規模以上の建築行為等に対して適切な誘導を図り、美しく魅力ある景観まちづくりを目指します。



鳥取市景観計画改定に向けた取組み

5.鳥取市景観計画について(届出を要する行為及び規模要件)抜粋

届出対象行為		A.市域全域(景観形成 重点B,C,D,Eを除く) E.鹿野城下町景観形成 重点区域	B.久松山山系景観形成 重点区域 C.湖山池景観形成 重点区域	D.因幡白兔景観形成 重点区域
建築物の 建築等	建築物の新築又は移転	高さ13m超又は建築面積1,000㎡超(商業地域等にあたっては、高さ20m超又は建築面積1,500㎡超)	高さ13m超又は延べ床面積200㎡超	高さ5m超又は延べ床面積10㎡超
工作物の 建設等	広告塔、広告版、 装飾等その他これらに類するもの	高さ13m超又は築造面積1,000㎡超 (建築物に付設される場合は、高さ5m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ13m超)	高さ5m超 (建築物に付設される場合は、高さ1m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ5m超)	高さ5m超 (建築物に付設される場合は、高さ1m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ5m超)
	塀、さく、垣(生垣を除く)、擁壁 その他これらに類するもの	高さ3m超	高さ1.5m超	高さ1.5m超

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

5.鳥取市景観計画について(主な行為制限)抜粋

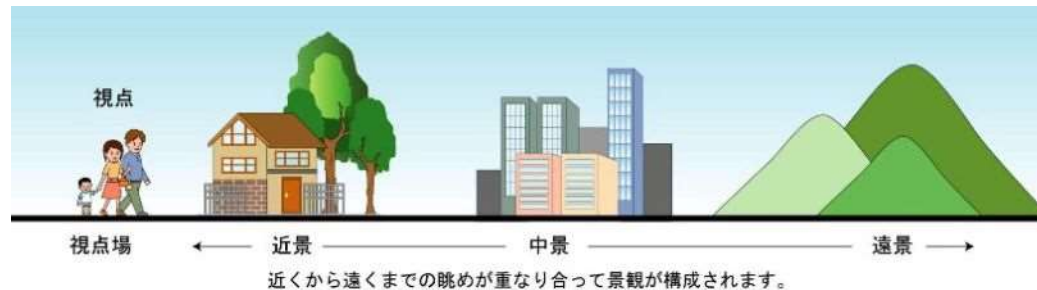
対象行為		市域全域(景観形成重点区域を除く)	景観形成重点区域																																															
			久松山山系	湖山池	因幡白兔	鹿野城下町																																												
建築物の建築等 又は 工作物の建設等	外観	(全区域共通事項) ●周辺の景観と調和し、全体としてまとまりのある形態及び意匠とすること。																																																
		(重点区域のみ共通事項) ●屋根は適度な勾配と軒出を有すること。																																																
	色彩	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。	● 建築物は、和風を基本とし、屋根は日本瓦葺とする。																																												
		<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td colspan="2">彩 度</td></tr><tr><td>商業地域等</td><td>その他</td></tr><tr><td>0.1R~10R</td><td>6 以下 4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR~5Y</td><td>6 以下 6 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相</td><td colspan="2">6 以下 2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度		商業地域等	その他	0.1R~10R	6 以下 4 以下	0.1YR~5Y	6 以下 6 以下	上記以外の色相	6 以下 2 以下		<table><tr><td>有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R~10R</td><td>4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR~5Y</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相</td><td>2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度	0.1R~10R	4 以下	0.1YR~5Y	3 以下	上記以外の色相	2 以下	<table><tr><td>有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R~10R</td><td>4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR~5Y</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相</td><td>2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度	0.1R~10R	4 以下	0.1YR~5Y	3 以下	上記以外の色相	2 以下	<table><tr><td>有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R~10R</td><td>2 以下</td></tr><tr><td>0.1YR~5Y</td><td>4 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相</td><td>2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度	0.1R~10R	2 以下	0.1YR~5Y	4 以下	上記以外の色相	2 以下	<table><tr><td>有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R~10R</td><td>4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR~5Y</td><td>6 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相</td><td>2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度	0.1R~10R	4 以下	0.1YR~5Y	6 以下	上記以外の色相	2 以下
		有彩色の色相		彩 度																																														
商業地域等				その他																																														
0.1R~10R	6 以下 4 以下																																																	
0.1YR~5Y	6 以下 6 以下																																																	
上記以外の色相	6 以下 2 以下																																																	
有彩色の色相	彩 度																																																	
0.1R~10R	4 以下																																																	
0.1YR~5Y	3 以下																																																	
上記以外の色相	2 以下																																																	
有彩色の色相	彩 度																																																	
0.1R~10R	4 以下																																																	
0.1YR~5Y	3 以下																																																	
上記以外の色相	2 以下																																																	
有彩色の色相	彩 度																																																	
0.1R~10R	2 以下																																																	
0.1YR~5Y	4 以下																																																	
上記以外の色相	2 以下																																																	
有彩色の色相	彩 度																																																	
0.1R~10R	4 以下																																																	
0.1YR~5Y	6 以下																																																	
上記以外の色相	2 以下																																																	
有彩色とは・・・白、黒、灰色以外の全ての色のこと。 色相とは・・・赤、青、緑のような色味の違いのこと。 彩度とは・・・色の鮮やかさのこと。彩度が高いと派手な印象を受け、低いとおちついたものに感じます。																																																		
素材	(全区域共通) ●周辺の景観との調和に配慮した素材を使用すること。 ●地域の風土に合った自然素材(木、土、石等)の活用に努めること。																																																	
● 外壁は、極力漆喰・板張り等の自然素材を使用すること。																																																		

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

①景観とは

景観とは、山、川、道路、建物など私たちの目に見える眺めの対象のことですが、小川のせせらぎ、雪の冷たさ、歴史・文化の香りなど視覚以外で感じられる要素も含まれます。このように幅広い範囲で景観をとらえ、私たちのふるさと鳥取市をより美しく、より快適なまちにつくりあげていくことが大切です。



②景観計画とは

- 「景観法」に基づいて策定する、良好な景観の形成や保全を目的とした計画です。
- 景観計画区域、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定められます。

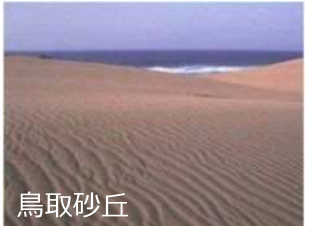
③目的・ねらい

- 鳥取市の景観資源を次世代へ伝えるため、景観まちづくりの指針となる「鳥取市景観計画」を策定しました
- 一定規模以上の建築行為等に対して適切な誘導を図り、美しく魅力ある景観まちづくりを目指します。



参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

④景観形成の目標	恵まれた自然環境と共生し、豊かな歴史・文化が息づく生活交流都市とっとり		
⑤基本方針 (市全域における 基本方針)	〈方針-1〉 心やすらぎ、味わい豊かな自然景観の保全・育成 自然緑地景観(山林・丘陵地) 景域全体を包み込む山林の山並みと 稜線の保全に努めます。 自然緑地景観(海浜) 鳥取のシンボルである砂丘景観の保全に努めます。鳥取の海浜風致になじむクロマツ等の適切な維持管理に努めます。 海辺の高台に位置する視点場の確保や保全に積極的に努めます。 水辺景観 千代川、湖山池など地域の骨格を形成する水辺環境を積極的に保全し、自然性の高い生態系に配慮した水辺景観の形成に努めます。	 用瀬地域の山並み  鳥取砂丘  千代川河口付近	 鹿野地域の山並み  魚見台  千代川上流部

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-2〉 歴史・文化資源を活用した落ち着いた風格がある景観の形成

歴史的景観

鳥取城跡、因幡国庁跡等の史跡及びその周辺の自然景観を保全し、落ち着いた風格のある歴史的環境の維持に努めます。



鳥取城跡



宇倍神社

〈方針-3〉 にぎわいとうるおいに富んだ街なみ景観の創造

農山村景観

市街地の背景となる田園景観の保全に努めます。
(写真①)

身近な自然である鎮守の森を守り育てます。
(写真②)

個性的なラッキョウ畑景観の活用 to 努めます。
(写真③)

美しい海岸線にたたずむ漁業集落景観の保全に努めます。
(写真④)



① 国府町の田園地域



② 倉田八幡宮の鎮守の森



③ 福部町の
ラッキョウ畑



④ 船磯集落 (気高町)

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-3〉 にぎわいとうるおいに富んだ街なみ景観の創造

住宅地景観

敷地内の植栽や生垣の設置等の推進により、緑豊かな潤いのある住環境を創出します。

歴史的な街なみでは、和風のたたずまいを大切にし、建築物や外構の意匠等に配慮することが求められます。

商業業務地景観

鳥取駅周辺市街地では、城下町としての歴史的環境を大切にするとともに、久松山への山あて景観の保全に努めます。

街路樹など緑の積極的な導入を図るとともに、建築物は奇抜なデザイン、色彩等を避け、都市の活力と風格を高める商業業務地景観の形成を目指します。

工業地景観

大規模施設が立地する場所では、敷地内の緑化等を進め、良好な地域環境の創造に努めます。



つのいニュータウン



鹿野町の街なみ



久松山への山あて景観



鳥取駅周辺の商業業務地景観



鳥取県産業技術センター



高浜工業団地（気高町）

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-4〉 まちの個性に彩られた美しい公共空間の形成

道路景観

エコロジカル(自然・環境との調和)で郷土色のある街路植栽の導入に積極的に努めます。自然の風合いが感じられるよう、地場産材の活用に取り組みます。

公園緑地景観

公園緑地は、周辺景観に調和した植栽や修景デザインに努め、野性味のある豊かな緑の創出に取り組みます。

公共公益施設景観

周辺の景観との調和に配慮しながら、市のシンボルとして個性的な整備に努めます。

公共サインの整備

来訪者の視点で、「不安」や「迷い」を感じず、景観にも配慮するため、必要最小限の数を設置し、連続性・顕在性を確保できるサイン施設の整備に努めます。来訪者が景観や施設を楽しむため、視点場からの景観を妨げないように、設置位置や形状を検討します。



袋川沿いのコミュニティ道路



木製ガードレール



桜の園(布勢運動公園)



ニュータウン中央公園



県民文化会館



因幡万葉歴史館(国府町)



鳥取砂丘の観光サイン



鳥取駅前の観光サイン

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-5〉 市民との協働による景観まちづくり

説明会や景観フォーラム、ワークショップなどを開催し、景観づくりに対する市民意識の高揚に努めます。市民参加によって、砂丘地や海浜等の清掃に取り組み、美しい景観の維持に努めます。



ワークショップの状況



鳥取砂丘一斉清掃

佐治地域振興未来会議資料
令和 7 年 4 月 23 日
総務部資産活用推進課

「公共施設を考える住民ワークショップ」の開催について

鳥取市公共施設の再配置の推進に向けた個別具体的な取組として中学校区を対象にエリアマネジメントに取り組めます。その手法の一つとして急速な人口減少や少子高齢化が進む中でも、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代の交流を生み出す複合・多機能化など住民のみなさまと一緒に、地域の公共施設について考える住民ワークショップ（以下「WS」という。）を開催します。

1 WS 対象エリア

WS は中学校区の 18 エリア（千代南校区は 2 地区）での実施を予定しており、令和 7 年度は、千代南（佐治・用瀬）、河原中学校区の 3 エリアで開催します。

	中学校区	地区	施設数	人口（2020年）	人口（2040年）	減少数(人)	減少率
1	東	修立・岩倉・稲葉山	14	15,005	13,052	-1,953	-13.02%
2	西	醇風・富桑・明德	43	12,921	11,108	-1,813	-14.03%
3	南	日進・美保・美保南・倉田	79	26,075	21,842	-4,233	-16.23%
4	北	久松・遷喬・城北	34	14,335	11,447	-2,888	-20.15%
5	高草	大正・東郷・松保・豊実・明治	75	12,127	11,220	-907	-7.48%
6	湖東	千代水・湖山・湖山西・賀露・未恒	29	28,654	25,392	-3,262	-11.38%
7	桜ヶ丘	米里・面影・津ノ井・若葉台	31	18,972	15,651	-3,321	-17.50%
8	中ノ郷	中ノ郷・浜坂	15	12,027	10,903	-1,124	-9.35%
9	湖南学園	湖南	29	1,951	1,539	-412	-21.12%
10	江山学園	美穂・大和・神戸	45	3,379	2,629	-750	-22.20%
11	国府	大茅・成器・谷・宮下・あおば	60	8,282	7,002	-1,280	-15.46%
12	福部未来学園	福部	23	2,858	2,332	-526	-18.40%
13	河原	河原・国英・八上・散岐・西郷	71	6,607	5,264	-1,343	-20.33%
14	千代南（用瀬）	用瀬・大村・社	40	3,382	2,730	-652	-19.28%
15	千代南（佐治）	佐治	80	1,763	1,275	-488	-27.68%
16	気高	浜村・逢坂・瑞穂・酒津・宝木	49	8,451	6,955	-1,496	-17.70%
17	鹿野学園	鹿野・勝谷・小鷺河	43	3,561	2,841	-720	-20.22%
18	青谷	日置・日置谷・勝部・中郷・青谷	52	5,669	4,306	-1,363	-24.04%
	計		812	186,019	157,488	-28,531	-15.34%

※ 本表は 2020 年（令和 2 年 9 月 30 日時点）に鳥取市介護保険システムに登録されている情報で作成したもので、住民基本台帳データとは一致しません。

※ 人口減少数：社人研の推計値に 2015～2020 年の地域別の増減を加味して求めたもの

2 千代南（佐治）エリア WS 開催日程

- ・第 1 回 7 月 6 日（日）10 時～12 時 会場：佐治人権福祉センター
- ・第 2 回 7 月 26 日（土）14 時～16 時 会場：佐治町コミュニティセンター
- ・第 3 回 8 月 30 日（土）10 時～12 時 会場：プラザ佐治記念ホール

3 WS の進め方

(1) 市で再編案（たたき台）の作成

市で公共施設の現状評価に基づき持続可能な施設のあり方について十分に議論できるよう再編案（たたき台）をプロット図（施設配置図）や図表を用い資料を作成します。

（エリアごとに2～3案を予定）



(2) 基本的な考え方

- ・ **今回の WS は公共施設の再配置計画を決定する場ではありません。**
- ・ 暮らしや活動の視点から、施設の役割・必要性を再発見します。
- ・ 市が提示する再編のたたき台をもとに、住民の視点から意見・提案を出します。



(3) 参加者

- ①中学生グループ（千代南中学校）
- ②大学生グループ
- ③子育て世代グループ（20～30代）
- ④働き盛り世代グループ（40～50代）
- ⑤人生の先輩世代グループ（60代以上）

- ・多世代から意見を徴するため、世代別のグループを作成し参加者（中学・大学生除く）は公募により各グループ5～6名、全体で30名程度の参加者を予定しています。
- ・各グループにはファシリテーターを配置し活発な意見を促していきます。



WS のイメージ

第1回【わたしたちの暮らしと公共施設】

- ・地域の暮らしと施設の関係をつりかえり、これから大切にしたい暮らし・活動を考えます。



第2回【施設のこれからを暮らしの視点で見つめる】

- ・市の再編案（たたき台）をもとに暮らしの視点と照らして案の評価・検討を行います。
- ・案の改善・追加アイデア・組み合わせなど提案します。



第3回【暮らしと施設のすがたをみんなで描く】

- ・暮らしと再編案のすり合わせを行い、実現可能な方向性を共に探ります。
- ・「大切にしたい暮らし・活動」をもとに機能・施設を検討します。

（後日、他の中学校区エリアを含めた全体の発表会を開催）



(4) WS での提案や意見を整理し、鳥取市公共施設再配置計画（エリアごと）作成に向けて取組めます。

鳥取市の未来を一緒に考えませんか？

佐治地域のくらしと 公共施設を考える ワークショップ

鳥取市では、将来にわたって公共施設を安心して使い続けていけるよう、施設の再編を検討しています。これに向けて、地域みなさんと一緒に「このまちでどんなくらしをしていきたいか」、「そのためにどんな施設が必要か」を一緒に考えるワークショップを開催します。



第1回

「わたしたちのくらしと、
公共施設」

7 / 6 日

10 : 00 ~ 12 : 00

@佐治人権福祉センター

地域のくらしと施設の関係をふりかえり、これから大切にしたいくらし・活動の視点を出す。

第2回

「施設のこれからを、
くらしの視点で見つめる」

7 / 26 土

14 : 00 ~ 16 : 00

@佐治町コミュニティセンター

施設の使い方や役割を見直し、これからのくらしに合う形を考える。

第3回

「くらしと施設のすがたを、
みんなで描く」

8 / 30 土

10 : 00 ~ 12 : 00

@プラザ佐治記念ホール

これまでの意見をもとに、施設の使い方や考え方、今後の方向性を整理する。

申込に関して

○対象

市内在住の方

※原則全3回のワークショップにご参加いただける方

○募集人数

20名程度

○申込方法

右記のフォームもしくは電話

○申込締切

2025年6月6日（金）



申込はこちら！

主催：鳥取市

資産活用推進課施設経営係 TEL：0857-30-8136

鳥取市佐治町総合支所等職員名簿

【佐治町総合支所】

令和7年4月1日現在

〒689-1313 鳥取市佐治町加瀬木2519-3

電話0858-71-1912(代)FAX0858-89-1552

〈総合支所〉

支所長 下田 俊介

副支所長 下石 直生

市民福祉課
(直)71-1914

課長 上田 修*

総括主査 飯田 弘文

主任(再)大谷 保子

主任(再)片山 学

会計年度任用職員 山田 健一

地域振興課
(直)71-1912

課長(兼) 下石 直生

課長補佐 倉持 修

主任 徳田 容子*

主任 岡本 昌平

主事 山根 俊介◎

産業建設課
(直)71-1916

課長 山下 晶*

主幹 谷口 真之

主幹 森尾 昌浩

主任(再) 竹本 浩一

主事 平井 奏之

〈市教育委員会〉

佐治町分室
(佐治町歴史民俗資料館)
(直)71-1917

分室長(併) 下石 直生

主任 竹内 愛

社会教育嘱託員 田中 寿彦

〈国保診療所 医科〉

診療所所長
(兼)上田 修*
(直)88-0127

医科医長 有田 和正◎

主任 岡田 美穂

看護師 山田 美紀

医療事務員

〈国保診療所 歯科〉

診療所所長
(兼)上田 修*
(直)88-0818

歯科医長 安藤 修二

主任 津川 卓也

歯科衛生士 今岡 祐希

歯科衛生士 西尾 愛

医療事務員 岸田 美穂

〈佐治人権福祉センター〉

所長 栗谷真由美

88-0806

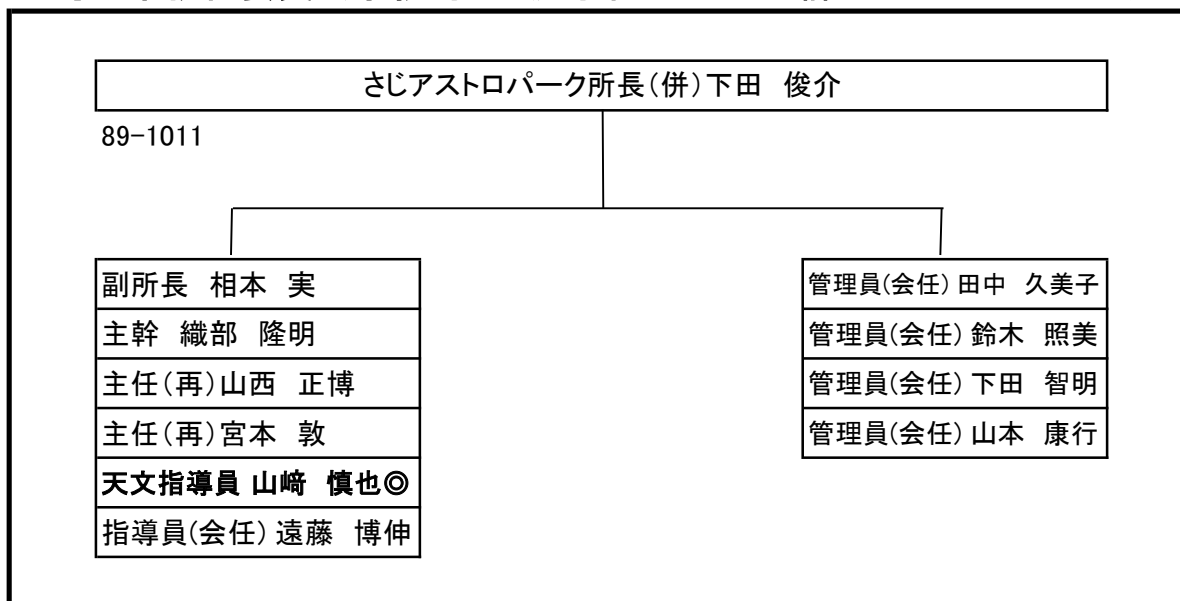
人権福祉員 湯澤 美希◎

人権福祉員 森下 佳世

◎新規採用職員

*4月1日付異動職員

鳥取市教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課 さじアストロパーク



令和 7 年度主な地域別事業一覧表

佐治地域

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予算計上額	説 明
男女共同参画課	男女共同参画啓発イベント開催事業費	30	講師謝金等（毎年南ブロックで持ち回り）
秘書課広報室	支所だより発刊配布費	264	支所だより印刷製本・配送経費
デジタル戦略課	超高速情報通信基盤整備事業費	3,563	ケーブルテレビ網光化に伴い、旧ケーブルテレビ網（同軸ケーブル）にてサービス利用している契約者の引込・宅内修繕（申込等によるもの）
地域振興課	人材誘致・定住促進対策事業費	900	お試し定住体験事業費、空き家運営経費
地域振興課	買い物支援事業	6,045	移動販売車による買い物支援・見守り活動、車両購入
地域振興課	地域振興未来会議運営費	515	地域振興未来会議の開催に要する経費
生活環境課	施設維持管理費（佐治用瀬一般廃棄物処理施設解体工事に伴う施工監理業務）	4,868	佐治用瀬一般廃棄物処理施設の解体工事に伴う施工監理業務費
生活環境課	施設維持管理費（佐治用瀬一般廃棄物処理施設解体工事）	209,490	佐治用瀬一般廃棄物処理施設の解体工事費
長寿社会課	社会福祉施設改修事業費	15	佐治町老人福祉センターの除雪負担金
長寿社会課	老人福祉センター運営費	8,647	佐治町老人福祉センターの指定管理料等
長寿社会課	高齢者創作交流施設管理費	606	佐治町山王ふれあい会館管理費
長寿社会課	屋内多目的広場管理費	35	佐治町屋内多目的広場管理費
生活福祉課	鳥取市戦没者慰霊祭事業補助金	290	戦没者慰霊祭事業補助金
経済・雇用戦略課	スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費	54,333	小水力発電及び木質バイオマス発電事業実現可能性調査、佐治地域における地域おこし協力隊の活用に係る経費
経済・雇用戦略課	因州和紙振興補助金	541	鳥取県因州和紙協同組合が実施する後継者育成事業や因州和紙PR事業等を支援 ※青谷地域分にも同額計上
経済・雇用戦略課	かみんぐさじ管理事業費	16,142	指定管理料等
観光・ジオパーク推進課	観光地施設整備事業費	1,004	市内観光地の施設整備や適切な維持管理に要する経費
観光・ジオパーク推進課	たんぼり荘、山王谷キャンプ場管理運営費	4,672	たんぼり荘・山王谷キャンプ場指定管理料等
農政企画課	農産物加工センター管理運営費	1,339	農産物加工センターの指定管理料等
農政企画課	共同利用施設整備等事業費	448	佐治町上地集会所譲渡前修繕
農政企画課	令和 5 年台風第 7 号災害からの営農再開支援事業費	750	台風により被災した農業機械の再整備を支援
農政企画課	新規就農推進事業費	2,400	親元就農促進支援事業補助金
農政企画課	野生鳥獣被害防止事業費	6,017	野生鳥獣の捕獲奨励金及び侵入防止柵設置等に対する支援
林務水産課	市行造林維持管理費	13,567	佐治町栃原地内の造林地の間伐（搬出）に係る経費
林務水産課	森林経営管理事業費	8,121	森林経営管理を推進するために必要な森林境界候補図及び境界明確図の作成、意向調査、集積計画、市町村管理事業に係る経費
林務水産課	林道維持管理事業費	65	林道の舗装、路肩修繕、除草等維持経費
農村整備課	環境保全型農業直接支払交付金	90	環境保全に効果の高い営農活動への支援

令和7年度主な地域別事業一覧表

佐治地域

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予算計上額	説 明
農村整備課	農道舗装補修等事業費	1,700	農道、用排水路等の農業用施設の整備及び補修に係る経費
農村整備課	多面的機能支払交付金	789	地域で行う農地維持や農業用施設の点検等の共同活動に対して支援
農村整備課	中山間地域等直接支払交付金	10,364	農業の生産条件が不利な地域において、農業生産に必要な水路や農道の維持管理等に関する活動を支援
交通政策課	地域主体型生活交通確保支援事業費	14,722	さじ未来号（NPOさじ未来）運行補助及び運行管理支援
河川公園課	河川維持管理費	6,250	河川浚渫（高谷川など4河川）
道路課	道路管理費	3,058	道路施設管理緊急補修他
道路課	防災・安全交付金事業費	5,500	森坪大段線道路整備等
道路課	交通安全施設事業工事費	226	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設修繕
学校教育課	児童生徒交流体験事業費	5,649	中山間地域ふるさと体験活動支援事業に要する経費。
生涯学習・スポーツ課	集会所管理費	4,290	佐治町コミュニティセンター空調設備の更新に要する経費。
生涯学習・スポーツ課	さじアストロパーク企画イベント等事業費	2,860	さじアストロパークの企画イベント実施に要する経費。
生涯学習・スポーツ課	さじアストロパーク運営管理事業費	38,575	さじアストロパーク施設管理経費
文化財課	指定文化財補助金	22	指定文化財の保存活用に係る補助金（林泉寺消防設備ほか）
文化財課	佐治歴史民俗資料館管理費	243	佐治歴史民俗資料館の施設管理に要する経費
佐治町地域振興課	総合支所統括費	141	支所長経費（旅費等）
佐治町地域振興課	ふるさとの味祭り事業費補助金	1,350	「佐治ふるさと祭り」開催補助
佐治町地域振興課	文化振興費（さじ民話会補助金）	20	佐治谷話の保存・伝承に取り組む「さじ民話会」への補助
	合 計	440,516	